

許可美郷住第187号

一般廃棄物処理業許可証

住所 美郷町小松地320番地

氏名 山興緑化有限会社

代表取締役 河村 健 司

令和5年8月21日付けで申請された、一般廃棄物収集運搬及び処分業許可について、別紙の「許可の条件」により許可します。

令和5年8月29日

美郷町長 嘉戸



(別紙)

許 可 の 条 件

1. 許可の区分 一般廃棄物処理業における廃棄物の収集運搬及び処分業
(木くず・竹・草等木質系廃棄物、し尿及び汚泥)
2. 許可の期間 自 令和 5年10月 1日
至 令和 7年 9月30日
3. 事業区域 美郷町全域
4. その他必要事項
 - (1) 事業にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。
 - (2) 事業を実施するにあたり、事業所周辺の生活環境及び廃棄物運搬の際の周囲の生活環境には十分な配慮を行うこと。
 - (3) 申請された内容に変更が生じる場合は、すみやかに変更許可申請を行うこと。
 - (4) 次の各号の一つに該当するときは、許可を取り消すことがある。
 - イ. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4第1項の各号のいずれかに該当するとき。
 - ロ. その他関係法令並びに、許可条件に違反したとき。